



東京労働局

秘密厳守

職

場

での

セクハラ

妊娠・出産

育児・介護

などの

悩み、  
トラブル

誰に  
相談したら  
いいんだ  
ろう...



電話・面談で、相談できます。(匿名でもOK)

無料

内容によって、会社とのトラブル解決の援助(※)も行っています。

たとえば、

- 仕事を続けたいので、法律の内容を知りたい。
- 職場のセクハラで悩んでいる。
- 妊娠を報告したら解雇すると言われた。
- 育児休業から復帰しようとしたら、戻るところがないと言われた。
- 育児短時間勤務のことで会社とトラブルになった。
- 昇進できないのは、私が女性だからなのでは。
- 仕事は正社員と変わらないのに、パートだからと賃金が安い。 など

法律で  
禁止されている  
こともあります。

東京労働局 雇用均等室

102-8305 東京都千代田区九段南1-2-1 九段第3合同庁舎14階

☎03-3512-1611 (セクハラ、妊娠・出産、パートタイム労働等)

☎03-6893-1100 (育児・介護休業等)

取扱時間:午前8時30分から午後5時15分まで ※土・日・祝日休み

(※根拠法令:男女雇用機会均等法第17・18条、育児・介護休業法第52条の4・5、パートタイム労働法第21・22条)